

1月19日～1月25日 家禽^{きん}の高病原性鳥インフルエンザ

この期間に発生はありませんでした。

家禽:家畜伝染病予防法対象の鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のこと

【守っていますか?】

鶏舎へ入るときは専用の長靴・作業着で。

野鳥,野生動物が鶏舎へ入らないよう点検,対策。



今シーズン
家禽飼養農場での発生

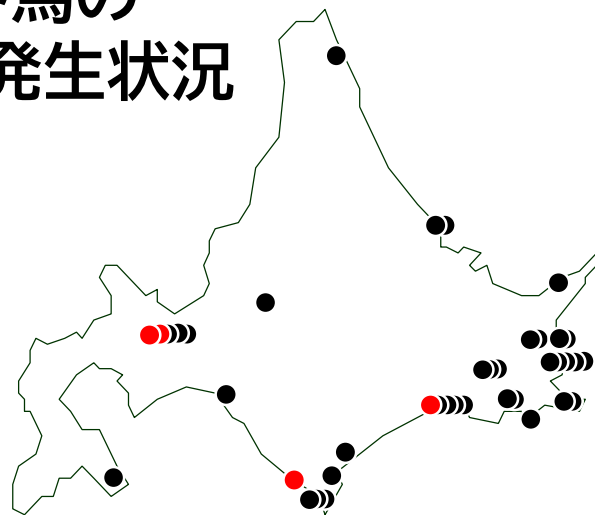
累計 6 例

1月19日～1月25日 野鳥の 高病原性鳥インフルエンザ発生状況

全国の野鳥 計5例

うち北海道4例

道内野鳥 ○例目	回収日	回収 場所	種名
37	1月11日	札幌市	カラス
38	1月12日	札幌市	ハシブトガラス
39	1月10日	浦河町	オジロワシ
40	1月18日	釧路市	ハシブトガラス



他熊本県で発生

今シーズン 野鳥での発生 全国累計:92例

○^{きん}家禽・野鳥を除く「飼養鳥」では
今回は発生がありませんでした

家禽:家畜伝染病予防法対象の鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のこと

- ★農場や鶏舎に出入りする際の消毒の徹底（長靴、資材、車両等）
- ★防鳥ネットの設置と鶏舎の破損部の点検・修繕を徹底
- ★鶏舎専用長靴の使用と消毒、鶏舎周囲は定期的に消石灰で消毒
- ★殺鼠剤や粘着シート等で定期的に鶏舎内のねずみ駆除
- ★毎月の自己点検の実施、不備がある場合は直ちに改善
- ★異常家きんの早期発見、早期通報の徹底



異状をみつけたら、すぐ連絡

北海道後志家畜保健衛生所

〒044-0083 虻田郡倶知安町字旭15番地

TEL:0136-22-2010 FAX:0136-22-1554

時間外緊急連絡先:090-1640-2429